

2 和泉盛喜家文書
(旧住所 鹿島郡大同村大字志崎)

| 目録番号 | 年号 | 西暦 | 干支 | 閏 | 月 | 日 | 標題 | 作成 | 宛名 | 形態 | 数量 | 整理番号 |
|------|------|------|----|---|----|----|----------------------|---|--|-----|----|------|
| 1 | 天保11 | 1840 | | | 2 | 吉 | 亥御年貢内目録 | 名主 八左衛門 | 御地頭所様御内 野村久左衛門様 | 縦帳 | 1 | 1 |
| 2 | 安政2 | 1855 | 卯 | | 5 | | 年々可納定取御年貢割付帳 村扣 | 当御知行所 常州鹿嶋郡志崎村 百姓代藤右衛門, 組頭 平左衛門、名主 八左衛門、他2名 | 御地頭所様 御役人中様 | 縦帳 | 1 | 2 |
| 3 | 文久2 | 1862 | 戌 | | 12 | | 当成御年貢皆済目録帳(内に成勘定録あり) | 常州鹿嶋郡小見村 名主 新八郎印 | 御地頭所様御内 御役人中様 (戊勘定録は御地頭所様御内 吉田耘八様) | 縦帳 | 1 | 3 |
| 4 | 明治9 | 1876 | | | 2 | 12 | 御受書(租税上納之義につき) | 出津宗左衛門印, 出津宗七印, 沢田藤右衛門印, 他38名 | | 縦帳 | 1 | 4 |
| 5-1 | 明治14 | 1881 | | | 2 | 吉 | 干鰯簿 | | | 横半帳 | 1 | 5 |
| 5-2 | 明治15 | 1882 | | | 5 | 7 | 記(釜用立金400円明細書上) | | | 切紙 | 1 | 5 |
| 5-3 | 明治15 | 1882 | | | 5 | 7 | 記(用立金15円受取につき) | 武井釜村 安重周藏印 | 志崎村 北穴左衛門様 | 切紙 | 1 | 3 |

和泉盛喜家文書

史料の概要と特色

和泉盛喜家文書は、1950年代初頭、水産庁の委託を受けた財団法人日本常民文化研究所による漁村史料調査の際に借用・収集したもの一部であり、昭和27(1952)年8月13日、和泉盛喜氏によって水産庁に寄贈されたものである。当時の記録によると帳簿5冊が寄贈されたとあるが、その後の整理の結果、史料数は7点とされ、現在は水産総合研究センターに保管されている。

寄贈者の和泉盛喜氏については、探訪当時の記録によると、鹿島郡大同村志崎、旧名主と記載されている。(『漁業制度史料目録9 霞浦』1953年)志崎という地名は、江戸時代においては、鹿島郡志崎村として見え(「天保郷帳」)、旗本知行所であった。江戸時代初期は佐竹氏領であったが、元禄年間、幕末期共に、旗本須田・天野・内田氏の相給村であり、村高は758石余である。(「旧高旧領取調帳」)

志崎村は明治22(1889)年近村と合併して大同村になるまで存在したが、昭和30(1955)年以後は大野村の字名となり、現在は、鹿島市に属している。志崎は、北浦四十四ヶ津の一つとして、北浦入江や鹿島灘と大きく関わって成長した村であった。水上交通の要路でもあった北浦の東岸に位置する志崎・武井・津賀・棚木・奈良毛・立原・中の各村には河岸が置かれ、米・海産物・農産物等多種にわたり積み出され、利根川の水運により江戸へ運ばれた。北浦や鹿島灘での漁業がこの地域の経済面を支えたことは確かであるが、それよりも豊かな水運による流通の発達(船積問屋の活躍)がこの地域の発展により多く寄与したのである。また、鹿島灘沿岸では製塩業も盛んに行われていた。

ここに所蔵されている文書は、天保11(1840)年～明治15(1882)年までの約40年間に作成された史料である。明治14(1881)年の作成日付をもつ「千鰯簿」(目録番号5-1～5-3)以外は全て年貢関係の史料である。少量ではあるがこのような史料が伝存していたことにより、和泉家は江戸期には名主を努めた家であったことは間違いないと思われる。19世紀半ばの日付をもつ「年貢内目録」等の文書作成者名に「名主八左衛門」(目録番号1,2)と記されているが、この人物が寄贈者和泉盛喜氏とどのように繋がるのかは、系図や宗門改帳等が残されていないので分からぬ。

また、文久2(1862)年に作成された「当戸御年貢皆済目録帳」(目録番号3)に、小見村名主新八郎の名が見える点が注目される。小見村の名主の家に残る筈の文書が志崎村の名主の家に残されていたことになる。和泉家に所蔵されていた理由を次のように考えたい。

旗本・須田津次郎の所領が、志崎村と小見村の両村に飛地してあつたことによるのではないだろうか。「旧高旧領取調帳」には、次のように記されている。

小見村 成瀬五郎知行 159.635石

| | | |
|-----|---------|------------|
| 同 | 須田津次郎知行 | 45.433 石 |
| 志崎村 | 須田津次郎知行 | 330.0023 石 |
| 同 | 天野釣之允知行 | 205.1928 石 |
| 同 | 内田恒次郎知行 | 223.3143 石 |

上の記述から、小見村須田（津次郎）知行所の名主は新八郎であり、志崎村須田（津次郎）知行所の名主は、八左衛門であったことが推測される。新八郎と八左衛門は同一の領主（旗本）に仕える関係から何らかの交流があったと推測され、上記のような史料の残り方になったのではないだろうか。

（文責 鈴木江津子）